令和8年度恵庭市教育委員会会議（8月定例会）会議録

日　　時	令和8年8月7日（金） 開会17時00分 閉会17時20分
会　　場	市役所 3F 301・302会議室
出席委員	教育長　岩渕　隆 教育長職務代理者　土谷 秀樹 委　員　福屋 栄人 委　員　白﨑 亜紀子 委　員　中山　舞
会議出席者	教育部長　山口 晃弘 教育部次長　黒氏 優子 教育部参与　前川 豊志 教育総務課長　藤野 真一郎 教育支援課長　横山 真澄 社会教育課長　桑原 一徳 学校給食センター長　斉藤 喜代彦 読書推進課長　和合 智子 郷土資料館長　髙野 隆司 教育施設課長　塚野　憲 教育総務課主査　小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり
会議の傍聴を許可された者	1名
議事録署名委員	中山　舞

令和8年度恵庭市教育委員会会議（8月定例会）結果表

令和8年8月7日（金） 17時00分開会
17時20分閉会
会場：市役所 3F 301・302会議室

事案番号	件　　名	議決結果
議案第１号	恵庭市青少年表彰審査委員の選任について	原案可決
議案第２号	恵庭市文化功労者表彰審査委員の選任について	原案可決
議案第３号	補正予算について	原案可決
報告１	恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間 （令和８年４月～6 月）の公表について	報告済み

〇会議出席者

岩渕教育長

教育委員：土谷委員、福屋委員、白﨑委員、中山委員

事務局　：山口教育部長、黒氏教育部次長、前川教育部参与、藤野教育総務課長、横山教育支援課長、桑原社会教育課長、斉藤学校給食センター長、和合読書推進課長、髙野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議　事　録

開会　17時00分

教育長	只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
事務局	今回会議の議事録署名委員は、中山委員お願いします。
教育長	よろしいでしょうか。
委　員	（ 承認 ）
教育長	次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。 （ 事務局から前回の議事録について報告 ） ただいまの記録のとおり承認するということでよろしいですか。
各委員	（ はいの声 ）
教育長	続いて日程3、議案に入ります。 （ 議案第1～2号非公開審議 ） 次に、議案第3号補正予算について、事務局よりお願いいたします。
事務局	5ページの議案第3号補正予算についてご説明いたします。 6ページの補正予算説明資料をご覧ください。今回は、定期的に行っている、2件の基金積立金、4月から6月のふるさと納税を中心とした補正予算と、中学校給食の配送委託及び2件の読書活動を支える寄附の全体で5件の補正予算となっております。 まず、1段目の経費名で、高等学校等就学支援基金積立金とありますが、今期は90件のふるさと納税があり、経費分を差し引いた1,118千円を基金に積み立てることとしております。 次に、4段目の青少年・文化振興基金積立金ですが、116件のふるさと納税があり、経費分を差し引いた1,629千円を基金に積み立てることとしております。 次に、2段目の、経費名で学校給食費ですが、中学校の給食配送委託費の補正となります。こちらは配送費の高騰により、当初予算の範囲では最初の入札で落札することができず、12か月の期間を9か月に短縮して、年度初めの契約を行っていたところです。 そのため、残りの3か月分を入札するために、不足する2,523千円を補正するものであります。 次に、3段目の学校図書館費になります。子どもの読書活動を支える寄附です

が、こちらは、11ページをご覧ください。
寄附ですが、松恵小学校PTA様から40千円受領しており、図書購入費を倍にして予算措置することとしております。
次に、5段目の読書推進事業費になります。子どもの読書活動を支える寄附ですが、こちらは、12ページをご覧ください。
寄附ですが、明治安田生命保険相互会社様から1万円、個人の方から1万円を受領しており、図書購入費を倍にしてすみれ保育園に予算措置することとしております。
以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第3回定例会にて補正予算（案）として提出したいことから、ご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長　ただ今の議案第3号について、ご質疑等はございますか。

委員　読書の寄附制度ですが、すみれ保育園が寄附先としてあるのですが、今まで保育園への寄附というのは記憶にないのですが、現状、保育園では図書はどういう形で整備されているのでしょうか。

事務局　消耗品の中で、図書購入費というように区切られてはいないのですが、保育園の方で配分されている消耗品の中で、年間に図書にはこれだけ買うといった予算を決めて、定期的に新しいものを購入しているようです。

教育長　そもそも教育費ですか。

事務局　いえ、教育費ではありません。
今回の寄附ですが、おっしゃるとおり、ここ数年では保育園の子どもの読書活動を支える寄附というのはなかったのですが、要領の中には小中学校や公立の保育園という記載になっていて、そのことをもって寄附者にこういう制度がありますということを改めて説明しましたところ、保育園への寄附をしたいとの申し出がありましたので、一度読書推進課の読書推進費の方に歳入として入れまして、そこからすみれ保育園の歳出の方に振替を行う形で予算を移す予定となっております。

委員　実際は保育園に図書はどれくらいの量があるのでしょうか。

事務局　冊数までは把握はできていませんが、この寄附の話が生じた時に見せてもらったのですが、古いものがたくさんというよりはある程度毎年の消耗品で入替えをして、子ども達には新しい本を読んでもらえるような形ではありました。

委員　今の話を聞いていたら、読書のための費用というのを保育園でも作った方がいいのかなという感想を持ちました。

教育長　ほとんどが絵本ですよね。

事務局　そうです。年齢に応じたものなので、活字の本というよりは絵本が中心となります。

委　　員	2段目の学校給食費の給食配送委託で、令和9年1～3月と期間が限られているのですが、これは同じように第2期～第4期分も同じ金額がかかるということでしょうか。
事務局	こちらは今回予算立てとしては、一年分として用意していた分が、たまたま高騰してしまったために3ヶ月分が足りなかったということです。今回は1～3月の分を充当する冬季分だけになりますので、来年度からは一年分を予算措置していく予定となっております。今年はたまたま足りなかったということでございます。 中学校の配送委託なのですが、予算措置された金額で一年間の業務で見積合わせを行ったところ、落札できない状態になりまして、改めて設計などを見直して9か月分ということで見積合わせを行いまして、業務契約を結んだ形になりますが、先程の3ヶ月分と現在配送にかかる軽油が高騰しておりまして、新たに3ヶ月分の費用として見積合わせを行うための補正予算を要求するものです。
委　　員	先程のすみれ保育園の寄附の話なのですが、対象が公立の保育園も含まれるということですが、すみれ保育園の他に恵庭市では公立の保育園はありますか。
事務局	公立の保育園は、すみれ保育園の一箇所になります。
委　　員	ほかの保育園や幼稚園は対象にはならないということでしょうか。
事務局	私立保育園などの施設については、読書コミュニティ事業というものをやっておりまして、各保育施設の人数に応じてなのですが、毎年新しい本を届ける事業を別途持っておりまして、そこの枠組みの中には公立のすみれ保育園が対象には入っていないということで、すみれ保育園が読書活動を支える寄附制度の対象であることから読書コミュニティ事業の対象には入っていないことになります。
教育長	倍付けで市の予算を補正するものですから、私立の学校とか道立学校とか私立高校とかも同じようにこの制度をやったらどんどん市の予算が膨らんでいくということになりますので、それぞれに寄附をしていただいているということです。
事務局	園の方で直接というものもあると思いますし、恵庭市としても別に毎年本を届ける事業というのも行っております。
教育長	絵本の現物ということでしょうか。
事務局	はい、現物です。
教育長	その他、ありますか。
各委員	（ なしの声 ）
教育長	なければ、以上で議案第3号について終了いたします。

続いて、日程4、報告に入ります。
報告1は、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間（令和8年4月～6月）の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局　私の方から、報告1恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間（令和8年4月～6月）についてご報告いたします。
市教委では、『恵庭市立学校における働き方改革推進計画』において、教職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としているところであります。
本日お示しいたしましたのは、今年4月から6月までの小中学校別の時間外在校等時間となっております。この3か月の超過時間の平均は、小学校においては28時間20分、中学校においては47時間54分、小中学校をあわせた時間外在校等時間の平均は、35時間29分となっており、目標である45時間以下と比べますと、全体としては目標時間以下とはなっておりますが、中学校の平均だけで見るとこの3カ月の平均では45時間を超えた形で、具体としては、中学校は4月と6月の実績が平均で45時間を超えております。
また、昨年同時期の時間外在校等時間と比べまして、3か月の平均では小学校、中学校ともに4時間強の削減となっている状況でありました。
参考までに各学校の実績も付けておりますので、参照願います。
市教委としましても引き続き、教職員の働き方改革を進め、時間外が少しでも減少するよう取組みを進めて参りたいと考えております。
以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

教育長　ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

委員　概ね削減の方向にあるということで、傾向的にはいいのかなと思うのですが、中には昨年度よりも増えている学校もありますが、学校でのいろいろな課題とかに対して先生方の取組みが出てくると増加の方向に進んでいくのかなという推測なのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。
増加になるのはイレギュラーというか、いろいろな問題がその時に発生した場合に増加の方向になってしまうのかなと解釈したのですが、考え方としてはそれで正しいのか、それとも普通の業務をしていて増加しているのか、ということなんですが、いかがでしょうか。

事務局　中学校の様子を見ると、一年前の時間外の多いところでは、この学校ではこういう事案が発生しているため、昨年度のその学校での実績が多くなっているという傾向が見て取れます。小学校ではそういった傾向はあまり見受けられないような印象ですが、中学校ではそういった特殊な対応をする場面は見受けられるかと思います。

委員　一般的にこの時間外の報告というと管理職というのは入ってこないのですが、この中に対象者は校長、教頭、主幹教諭が入っているということで、例えば46時間以上の方というのはたいていは管理職も入っているのでしょうか。

事務局　個別の教員の実績もこちらでは把握しているのですが、特にやはり教頭職は時間

外が多い部類として実績で上がってくる傾向として非常に高いという実態はございます。

委　　員　　それと100時間以上というのはかなり深刻な数字だと思うのですが、なかなか中学校の中で業務の平準化が進まないのか、それとも属人化というか、この人でないと対応できないというような業務で残ってしまっているのでしょうか。

事 務 局　　100時間以上の部分について中学校で何人かおりますが、一年前の100時間を超えた人数と比較すると半分にはなっておりますが、それが働き方改革が進んでいるかというと属人的な要素もなくはないという印象を持っております。ある先生が恒常的に時間外が多いという実態はあります。

生徒指導とか事故対応とかの対応において、特定の学校においては時間外が多くなっております。また、教育課程を実施するにあたって教務主任でありますとか教頭先生も含めて対外的な調査物のやり取りとか、いろいろな連絡調整で非常に業務が多くなりますので、どうしても教頭先生とか教務主任とかこのあたりの職についている人というのは時間外が多くなりがちで、その仕事を代わりに誰かにやってもらうというところがなかなか厳しい仕事の内容のものもあり、代わりがきかない業務に携わっているポジションであることは間違いなく言えるかなと思います。そういう中にありながらも、少しずつでもそういうところを改善されるように学校の中で業務の平準化など、校長裁量の中で可能な限り割り振りをして、取組みが少しずつ進みつつある段階にあるのかなというように捉えているところです。

教 育 長　　その他、ありますか。

各 委 員　　（ なしの声 ）

教 育 長　　なければ、以上で報告1について終了いたします。
続いて、日程5その他について、事務局よりお願いします。

事 務 局　　私からは今後の教育委員会関連事業についてでございます。
8月7日本日から8月28日の教育委員会までの主な事業について予定を取り上げておりますので、もしご興味がありましたらご参加いただきますようよろしくお願いいたします。
私からは以上です。

（ 次回の日程確認 ）

教 育 長　　その他、全体を通して何かありますか。

各 委 員　　（ なしの声 ）

教 育 長　　以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終 了